

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第19回西東京市選挙管理委員会
開 催 日 時	令和8年1月23日（金）午後1時30分から午後2時00分まで
開 催 場 所	西東京市役所田無庁舎3階 301会議室
出 席 者	鈴木久幸委員長・渡邊章委員・二木孝之委員 田喜知和仁事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第51号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について 議案第52号 衆議院議員選挙選挙執行計画（案）について その他
会 議 資 料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○ 委員長	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第19回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日予定の議案は2件でございます。</p> <p>議案第51号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p>
○ 事務局	<p>それでは、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入ります。議案書の1ページをお開きください。</p> <p>議案第51号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』を御説明いたします。</p> <p>本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。</p> <p>西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、議案書の2ページに記載の女性2人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。該当者の氏名や国内での最終住所、国外の滞在国等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。</p>

今回の登録により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性96人、女性132人、計228人となります。

以上で、議案第51号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員長

特にないようですので、議案第51号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第52号『衆議院議員選挙執行計画（案）について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○事務局

それでは、議案書の3ページをお開きください。

議案第52号『衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について』を御説明いたします。

本案は、本日1月23日の解散により執行される衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査について、西東京市における執行計画を御決定いただくものでございます。

別冊の『令和8年2月8日執行 衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）』を御覧ください。

その内容について「第1 選挙期日の公示及び選挙期日」から順にページを追って説明をさせていただきます。

なお、今回は、東京都・区市町村選挙管理委員会委員長会議は中止となっております。

2ページを御覧ください。

第1『選挙期日の公示日・告示日及び選挙期日』ですが、

令和8年1月27日に公示、選挙期日は2月8日でございます。

第2『選出する小選挙区選出議員・比例代表選出議員の定数及び審査に付される最高裁判所裁判官の人数』ですが、

小選挙区選出議員は、西東京市を含む東京都第18区で1人、比例代表選出議員は東京都ブロックで19人、審査に付される裁判官の数は今のところ?人の予定です。

第3『執行要領』ですが、

選挙の名称は、東京都に準じて「衆議院議員選挙」及び「最高裁判所裁判官国民審査」としております。また「衆議院議員選挙」を選出別に呼称する場合は、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙といたします。

東京都第18区の選挙長は、従前から市制施行順に輪番制で分担しており、今回は、小金井市が選挙長となります。

3ページを御覧ください。

立候補届出関係につきましては、東京都第18区の選挙長である小金井市が担当いたします。

選挙人名簿の関係ですが、登録の基準日は、令和8年1月26日（月）、名簿の閲覧は、公示日のみ可能となっております。

登録要件といたしましては、年齢要件が、平成20年2月9日以前に出生した者、住所要件が、令和7年10月26日までに転入届出をし、引き続き西東京市に住所を有する者又は令和6年6月14日以降に転出した者であって、転出前に西東京市に3か月以上住民票があった者（表示登録）で、いずれも日本国民となります。

4ページを御覧ください。

登録の移し替えを行わない期間については令和7年1月19日から同年2月8日でございます。

また、今回は国政選挙となりますので、在外選挙人名簿登録者の投票もございます。在外選挙人の名簿関係は記載のとおりとなりますので、後ほど御確認ください。

ポスター掲示場設置の関係ですが、設置数は229か所です。面数は、3段3列9面とし、その他、色等については、東京都の仕様に従うこととします。

5ページを御覧ください。

選挙公報でございます。4番の配布方法ですが、東京都選挙管理委員会より納入され次第、公益社団法人西東京市シルバー人材センターに委託し、法律上は2月6日までに各戸配布することが定められておりますが、速やかに各戸配布を完了できるよう依頼いたします。また東京都選挙管理委員会のホームページに掲載を予定されていますので、掲載されましたら西東京市のホームページにもリンクを張る予定です。

なお、比例代表の選挙公報の原稿提出締切日が公示の2日後までのため、そこから印刷となりますので、納品及び配布に日数がかかると思いますので御了承ください。

衆議院小選挙区選出議員選挙については、立候補届出受付終了後、西東京市内の投票所における氏名等掲示について、掲載順序を決定するくじを行いますので、1月27日（火）の午後5時30分から西東京市選挙管理委員会を開催し、氏名等掲示掲載順序の決定をお願いいたします。

投票所入場整理券は急な選挙ではございますが、公示日から発送できるよう印刷スケジュールを含め調整中でございます。

6ページを御覧ください。

不在者投票用紙等は、1月26日（公示日の前日）から発送を開始いたします。在外選挙人名簿登録者の請求に対しては、解散の日から開始できることとなっております。

投票の関係ですが、2月8日（日）午前7時から午後8時まで、市内29の投票所において行います。

各投票所には投票管理者及び同職務代理者をそれぞれ1名ずつ、投票立会人を3名ずつ配置いたします。投票管理者等の選任については、後日、議案として委員会にお諮りすることになります。

期日前投票につきましては、1月28日（水）から2月7日（土）までの11日間です。

田無庁舎2階202・203会議室及びエコプラザ西東京多目的スペースにおいて行います。

時間は、土曜日、日曜日を含めた期間中の毎日、午前8時30分から午後8時までとなっておりま

す。

また、ひばりが丘図書館講座室は、2月5日（木）から7日（土）までの3日間、午前8時30分から午後8時まで開設します。

投票の順序は、まず衆議院小選挙区選出議員選挙の投票用紙を交付し、その投票終了後に衆議院比例代表選出議員選挙の投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を交付することとします。

7ページを御覧ください。

次に開票関係でございます。

開票につきましては、即日開票で、2月8日（日）午後9時から西東京市スポーツセンター第一体育室において行います。

開票管理者は、鈴木委員長、開票管理者職務代理者は、佐々木委員長職務代理者にお願いいたします。

開票立会人は、2月5日（木）の午後5時まで選挙管理委員会事務局で受け付けます。立会人が10人を超えた場合のくじを含め、2月5日（木）に開催する選挙管理委員会において、小選挙区選出、比例代表選出それぞれの開票立会人を決定いただくことになります。

最高裁判所裁判官国民審査の開票立会人は衆議院小選挙区選出の立会人が兼任することとなっております。

また、開票立会人の説明会を選挙期日当日の午後2時から、西東京市スポーツセンター1階会議室において開催いたします。

委員長の出席をよろしくお願ひいたします。

西東京市選挙人名簿に登録されている者は開票を参觀することができることとなっておりますが、東京都全域で開票所の参觀人には受付表の記載をさせるなどのチェックなどを行うこととなっており、開票所の秩序維持に努めたいと考えております。

8ページを御覧ください。

選挙会関係は、東京都第18区が3市で構成されているため、開票とは別に選挙会を開催し、そこで当選人を確定する必要があります。

東京都第18区は選挙長市である小金井市で担当いたします。

比例代表の選挙分会は東京都で開催いたします。

西東京市の開票録を投票日翌日の2月9日午前中に小金井市に持参する予定です。

比例代表の開票録は、選挙分会の開始までに東京都に持参する必要があります。

第4『啓発活動』でございますが、目標及び実施方針と具体的内容について記載してございます。後ほど御参照願います。

9ページを御覧ください。

第5『選挙速報』でございますが、投票速報は、小選挙区については午前8時から1時間ごとに午後7時まで、比例代表は正午及び午後3時、国民審査は確定時に発表いたします。午後8時の確定投票状況は、数値が確定次第発表することとします。

開票速報でございますが、小選挙区は開票開始後の午後9時30分から30分ごとに、比例代表は午後11時15分から1時間ごとに、それぞれ500票単位で発表いたします。

国民審査は確定のみの発表とします。

なお、開票事務については、「正確に早く」を目標としております。開票終了時間については、西東京市においても課題として認識しておりますが、引き続き「正確に早く」を目標とし、その達成に努力してまいります。前回は午前2時00分に開票所を閉鎖しておりますので、そこを一つの目安に考えております。

第6『選挙の規模及び主要事務日程』をまとめました。11ページからの事務日程を含め、後ほど御確認いただければと存じます。

最後の14ページに、主要事務日程の中から、委員の皆さんに執務等していただく関係の日程を抜き出して一覧にした表をお付けしてございます。急な選挙となり、本当に多忙なひと月で申し訳ございませんが、日程の確保をよろしくお願ひいたします。

なお、この表に記載の委員会等の日程につきましては、開催通知を省略させていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で、議案第52号『衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について』の説明とさせていただきます。

○委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○委員長

特にないようですので、議案第52号『衆議院議員選挙選挙執行計画（案）について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等はありますか。

その他的内容について事務局より以下のとおり報告及び確認を行った。

- 1 今後の日程について
- 2 次回の委員会について

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になれば、本日の令和7年度第19回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午後2時00分 終了

以上

令和7年度第19回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和8年1月23日（金）

午後1時30分から

会 場 西東京市役所田無庁舎301会議室

議案第51号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

議案第52号 衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査執行計画(案)について

そ の 他

議案第 51 号

西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和8年1月23日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

令和8年1月23日付 在外選挙人名簿に登録する者（2人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			女	ドイツ連邦共和国
東京都西東京市			女	アメリカ合衆国

議案第 52 号

衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 1 月 23 日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸